

生活交通確保維持改善計画の名称

鹿角市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鹿角市は北東北三県の中心に位置し、東西の長さ 20.1km に対し南北は 52.3km となり、市内中央部を流れる米代川を中心として広範囲に点在する小さい集落がそれぞれ十和田・花輪・尾去沢・八幡平の 4 地域に分かれて生活圈を形成しています。その中で特に鹿角市中心部に位置する花輪地域に主要な公共施設、病院、商業施設等が集積しているため、他地域から花輪地域への移動が必要となっており、交通弱者にとっては公共交通が生活を営む上での重要な役割を担っています。

本市の公共交通は、鉄道・バス・タクシーにより構成されています。地域間交通ネットワークとしては、岩手県盛岡市と大館市を結ぶ JR 花輪線を主要な幹線系統とし、JR 花輪線の鹿角花輪駅から小坂町間を運行する路線バス「小坂線」と、同じく鹿角花輪駅から大館市間を運行する路線バス「花輪大館線」の 2 路線が地域間幹線系統として運行されています。

前段に記載した状況から、鹿角花輪駅を起点として多くのバス路線が運行されており、市内公共交通の重要な結節点となっています。

乗合バスにおいては自家用車の普及や過疎化による人口減少に伴う利用者の減少から運行路線のすべてが赤字路線であり、その維持のため本市では年間 6～7 千万円程度の財政支出を行っています。

これまで路線の改廃が進められる中、財政支出は増加の一途をたどっており、地域の公共交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっていますが、自ら移動手段を持たず公共交通が主な交通手段となっている市民にとって必要不可欠なものであり、今後さらに進展する高齢化社会においてその需要が高まることが予測され、公共交通の維持確保は重要な課題であります。

今回、地域公共交通確保維持改善事業の対象とした 13 路線（以下「対象路線」という。）は、主に本市の郊外地域から主要な公共施設や病院、商業施設などが集まる中心地域までの移動に利用されています。

また、花輪市街地循環線は、他の対象路線などからの乗り換えも多く、花輪地域内の移動手段として重要な役割を果たしています。

これらの路線は、特に自家用車を持たない住民の移動手段として、その維持確保が必要とされています。

対象路線に関しては、JR 花輪線や地域間幹線系統への乗り換えに配慮して、通学、通院時間帯に合わせた対象路線と地域間幹線系統を乗り換えなしで運行する便の設定や、スムーズな乗り換えが可能となる運行ダイヤの調整を行っています。今後もより一層の利便性の向上を目指し利用者の要望を取り入れながら改善を行い、あわせて利用環境整備及び普及活動を実施し、より利用しやすい公共交通の確保を目指します。

地域公共交通確保維持改善事業の活用により、主要フィーダー系統を維持確保し、地域間交流による市全域の活性化を図り、持続可能な公共交通システムを構築することを目指します。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和3年度利用者数を基準として対前年比98%の利用者数維持を目指します。

定量的目標：バス利用者数を人口減少率程度に維持する

路線名	基準年度 (令和3年度)	1年目 (令和5年度)	2年目 (令和6年度)	3年目 (令和7年度)
①八幡平大環状(1)	14,965人	14,666人	14,373人	14,086人
②寺坂・大湯	36,204人	35,480人	34,771人	34,076人
③志張(1)	20,495人	20,086人	19,685人	19,292人
④尾去沢(1)	16,789人	16,454人	16,125人	15,803人
⑤花輪市街地循環	11,207人	10,983人	10,764人	10,549人
⑥中滝(1)	2,071人	2,030人	1,990人	1,951人
⑦中滝(2)				
⑧大湯花輪(1)	3,174人	3,111人	3,049人	2,989人
⑨大湯花輪(2)				
⑩根市大湯(1)	6,850人	6,713人	6,579人	6,448人
⑪根市大湯(2)				
⑫根市大湯(3)				
⑬東山環状	4,027人	3,947人	3,869人	3,792人
計	115,782人	113,470人	111,205人	108,986人

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を確保することで以下の効果が期待できます。

○①～⑬路線全体の効果

- ・主要公共施設や病院、商業施設等のある地域以外に暮らす住民の通学、通院、買い物等、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されます。
- ・地域間幹線系統及び他の系統との連携により効率的な運行体系が確保されます。
- ・高齢者の引きこもり防止や外出機会の増大、地域間交流の促進による地域活性化につながります。
- ・利便性の良い路線の確保により各地域の人口流出を防ぎ、自治会、コミュニティが維持されます。

○①八幡平大環状(1)

- ・八幡平地域には高等学校や病院、大規模な商業施設がなく、対象路線は沿線地域住民にとって重要な生活路線です。乗り換えなしで地域間幹線系統に接続し、かつの厚生病院や小坂町の高等学校まで運行される便も設定されており、対象路線を維持することで日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されます。
- ・八幡平地域の県道を運行する唯一の路線であり、八幡平地域の自治会相互交流及び八幡平地域、尾去沢地域、花輪地域の地域間交流の手段が確保されます。
- ・JR花輪線とは鹿角花輪駅と八幡平駅で結節しており、沿線地域から大館市、岩手県方面への移動手段が確保されます。

○②寺坂・大湯

- ・対象路線は十和田大湯地域の県道を運行する唯一の路線であり、沿線地域とかつの厚生病院やJR鹿角花輪駅までの間を結ぶ重要な生活路線です。地域内には高等学校がないため、花輪地域の高等学校への通学や通院、買い物、岩手県方面への移動のための交通手段が確保されます。
- ・対象路線沿線には国指定特別史跡「大湯環状列石」があり、また、十和田大湯地域は温

泉地であるため、地域間交流及び地域の活性化が図られます。 ○③志張(1) - 沿線地域の八幡平大環状(1)線以南は鹿角市の中心部から非常に離れており、学校及び医療機関が無く商業施設も少ないことから、対象路線は沿線地域住民にとって重要な生活路線として利用されています。対象路線を維持することで住民生活に必要不可欠な交通手段が確保されます。 - JR 花輪線とは鹿角花輪駅と八幡平駅で結節しており、沿線地域から大館市、岩手県方面への移動手段が確保されます。 ○④尾去沢(1) - 尾去沢地域は高等学校や医療機関が無く商業施設も非常に少ない地域であり、対象路線は沿線地域の住民の通学や通院、買い物等の花輪地域への移動手段として必要不可欠な路線です。乗り換えなしで地域間幹線系統に接続し、かづの厚生病院や小坂町の高等学校まで運行される便も設定されており、対象路線を維持することで日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されます。 ○⑤花輪市街地循環 - 対象路線は鹿角花輪駅以南から市役所やかづの厚生病院のある地域へ向かう唯一の路線であり、維持により必要な移動手段が確保されます。 - 花輪地域の主要箇所を循環しており、JR 花輪線や他のバス路線との乗換による花輪地域内移動の利便性が向上します。 ○⑥中滝(1)、⑦中滝(2) - 沿線地域は鹿角市中心部から非常に離れており、対象路線は沿線地域唯一の公共交通です。路線の維持により日常生活における十和田地域中心部や花輪地域への移動手段が確保されます。 ○⑧大湯花輪(1)、⑨大湯花輪(2) - 大湯地域は日常生活において毛馬内地域や花輪地域への移動が必要な地域であり、特に毛馬内地域との結びつきが強くなっています。対象路線の維持により日常の移動手段の確保や地域間交流の促進が図られます。 ○⑩根市大湯(1)、⑪根市大湯(2)、⑫根市大湯(3) - 沿線地域は本市の中心部から離れた中山間地域であり、唯一の公共交通である対象路線の維持により、柴平小学校児童及び花輪中学校生徒の通学や住民の日常生活における移動手段が確保されます。 ○⑬東山環状 - 沿線地域は花輪地域中心部のベッドタウンであり、対象路線を維持することで地域住民の利便性が確保されます。 - 沿線には本市の代表的なスポーツ複合施設「アルパス」があり、市民を中心に各種競技のトレーニングや大会などに幅広く利用されています。本市は「スキーと駅伝のまち」を掲げており、移動手段の確保によりスポーツ振興を図ります。	
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体	
- 路線バス時刻表及び路線マップを市内全戸に配布。(鹿角市) - 公共交通に関する座談会の開催。(鹿角市) - イベントにおけるバス車両展示等による啓発活動。(鹿角市、秋北バス(株)) - 高齢者及び運転免許証返納者に対して回数券及び定期券購入費を補助(鹿角市)	
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者	
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。	
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者	
運行事業者の運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を鹿角市が負担する。	

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
秋北バス株式会社 株式会社十和田タクシー
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u>
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
【令和３年度】 ○第１回鹿角市地域公共交通活性化協議会：令和３年６月２４日 ・副会長及び監査について選任された ・令和２年度鹿角市地域公共交通活性化協議会事業について報告した ・令和２年度鹿角市地域公共交通活性化協議会収支決算について承認された ・令和３年度鹿角市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）及び収支予算（案）について承認された ・生活交通確保維持改善計画について承認された ・令和３年度版鹿角市路線バス時刻表（案）について承認された ○第２回鹿角市地域公共交通活性化協議会（書面協議）：令和３年１０月８日 ・交通事業者が道路運送法第４条申請を必要とすることについて承認された ○第３回鹿角市地域公共交通活性化協議会（書面協議）：令和４年２月１６日 ・鹿角市地域公共交通網形成計画の改訂等について承認された 【令和４年度】 ○第１回鹿角市地域公共交通活性化協議会：令和４年６月２４日 ・令和３年度鹿角市地域公共交通活性化協議会事業について報告した ・令和３年度鹿角市地域公共交通活性化協議会収支決算について承認された ・生活交通確保維持改善計画について承認された ・令和４年度版鹿角市路線バス時刻表及び路線マップ（案）について承認された
21. 利用者等の意見の反映状況
・地域公共交通活性化協議会委員として利用者代表（かづのPTA 連合会、鹿角市老人クラブ連合会、市民）が参加している。 ・市民を対象とした公共交通の利用に関するアンケート調査を毎年継続して実施している。

22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	秋田県観光文化スポーツ部交通政策課 秋田県鹿角地域振興局建設部
関係市区町村	鹿角市副市長 鹿角市市民部長 鹿角市政策企画課長 鹿角市あんしん長寿課長 鹿角市産業活力課長 鹿角市都市整備課長 鹿角市教育委員会総務学事課長
交通事業者・交通施設管理者等	秋北バス株式会社 株式会社十和田タクシー C K 交通株式会社 鹿角警察署 東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社
地方運輸局	東北運輸局秋田運輸支局
その他協議会が必要と認める者	秋田職業能力開発短期大学校（学識経験者） かつの PTA 連合会 鹿角市老人クラブ連合会 十和田八幡平観光物産協会 かつの商工会 市民代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番地 1

（所 属）鹿角市地域公共交通活性化協議会（鹿角市生活環境課内）

（氏 名）金澤 里香子、木村 裕（鹿角市生活環境課環境推進班）

（電 話）0186-30-0224（直通）

（e-mail）kankyouseikatsu@city.kazuno.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）

5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
秋田県 鹿角市	秋北バス(株)	(1) 八幡平大環状(1)	鹿角 花輪 駅前	谷内・ 夏井	鹿角 花輪 駅前	往25.4km 復25.5km	241日	2410.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(2) 寺坂・大湯	花輪 営業 所	かつの 厚生病 院	ホテル 鹿角	往20.8km 復20.8km	364日	1692.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(3) 志張(1)	花輪 営業 所	谷内	志張 温泉	往22.1km 復21.8km	241日	844.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(4) 尾去沢(1)	鹿角 花輪 駅前	上山	尾去 沢	往 5.4km 復 5.1km	364日	2272.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(5) 花輪市街地循環	鹿角 花輪 駅前	かつの 厚生病 院	鹿角 花輪 駅前	(循環) 13.1km	245日	1715.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
	(株)十和田タクシー	(6) 中滝(1)	十和 田南 駅前	大湯温 泉	中滝	往 km 復22.3km	246日	123.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統小坂線と十和田南駅 停留所にて接続	③
		(7) 中滝(2)	中滝	大湯温 泉	花輪 駅前	往32.0km 復32.0km	246日	369.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(8) 大湯花輪(1)	四ノ岱	十和田 南駅前	花輪 駅前	往21.5km 復21.5km	281日	562.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(9) 大湯花輪(2)	四ノ岱	大湯温 泉	十和 田南 駅前	往11.1km 復11.1km	281日	509.5回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統小坂線と十和田南駅 停留所にて接続	③
		(10) 根市大湯(1)	大湯 温泉	根市	花輪 駅前	往24.0km 復21.7km	246日	246.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(11) 根市大湯(2)	花輪 駅前	柴平小 学校	綴ノ木	往 km 復17.7km	246日	123.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(12) 根市大湯(3)	大湯 温泉	綴ノ木・ 柴平小 学校	花輪 駅前	往28.3km 復28.8km	246日	246.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③
		(13) 東山環状	花輪 駅前	東山	花輪 駅前	(循環) 10.9km	281日	1370.0回		路線定期	①・②(1)	補助対象地域間幹線系 統花輪大館線と花輪駅 前停留所にて接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。

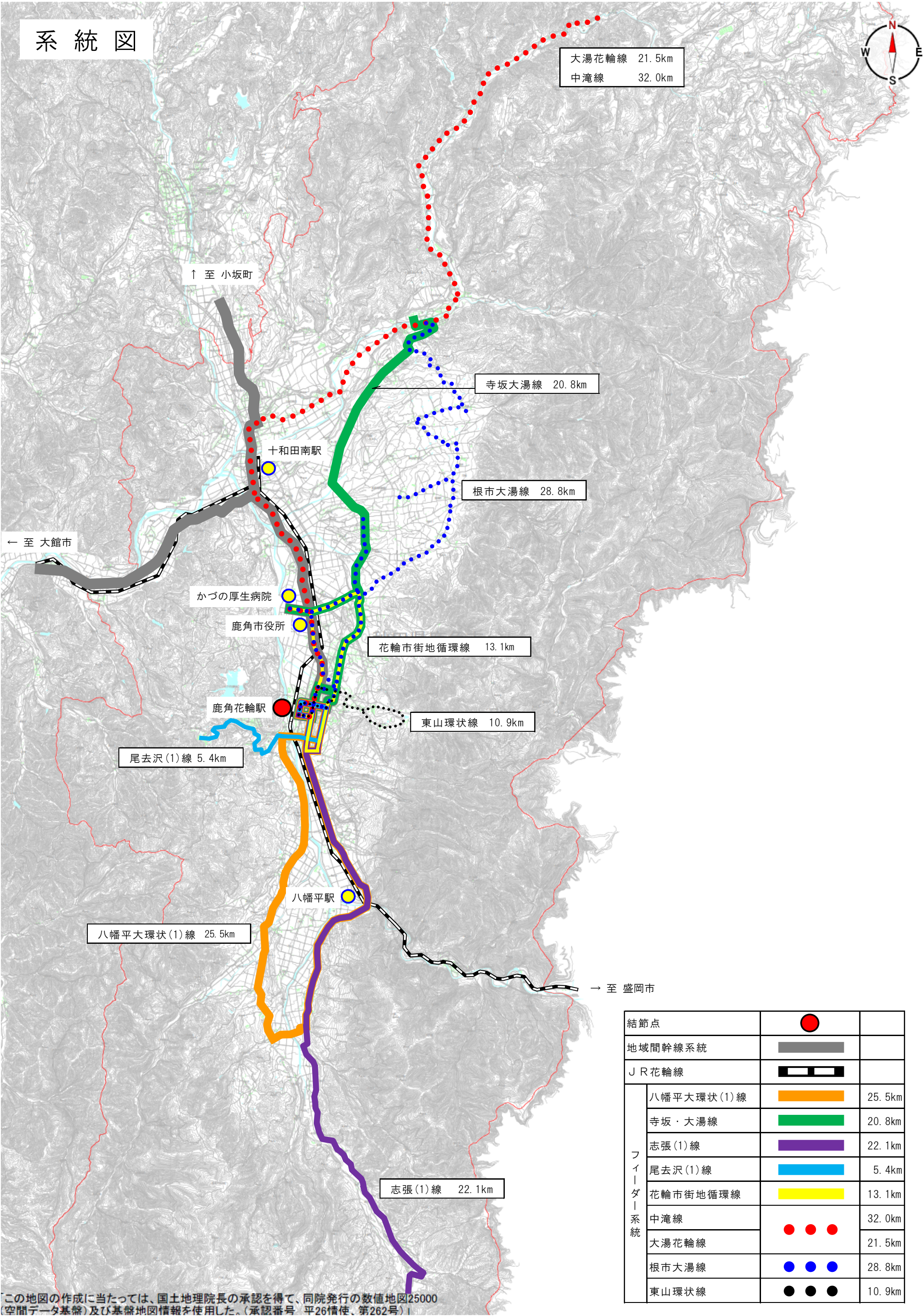
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。

4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。

5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。

6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。



系統図

大湯花輪線 21.5km
中滝線 32.0km



↑ 至 小坂町

寺坂大湯線 20.8km

十和田南駅

根市大湯線 28.8km

← 至 大館市

かつの厚生病院

鹿角市役所

花輪市街地循環線 13.1km

鹿角花輪駅

東山環状線 10.9km

尾去沢(1)線 5.4km

八幡平駅

八幡平大環状(1)線 25.5km

→ 至 盛岡市

結節点			
地域間幹線系統			
J R 花輪線			
フ イ ー ダ ー 系 統	八幡平大環状(1)線		25.5km
	寺坂・大湯線		20.8km
	志張(1)線		22.1km
	尾去沢(1)線		5.4km
	花輪市街地循環線		13.1km
	中滝線		32.0km
	大湯花輪線		21.5km
	根市大湯線		28.8km
	東山環状線		10.9km

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000 (空間データ基盤) 及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平26情使、第262号)

別添2

(1)八幡平大環状(1) 往路

申請 番号	鹿角 花輪駅前	大里	八幡平 駅前	長嶺	谷内	夏井	三ヶ田	長内	石鳥谷	西道口	鹿角 花輪駅前
秋北1	▲ 6:53	▲ 7:05	▲ 7:08	▲ 7:13	▲ 7:20	▲ 7:25	▲ 7:34	▲ 7:35	▲ 7:39	▲ 7:46	▲ 7:53
	▲ 8:58	▲ 9:10	▲ 9:13	▲ 9:18	▲ 9:25	▲ 9:30	▲ 9:39	▲ 9:40	▲ 9:44	▲ 9:51	▲ 9:58
	▲ 10:55	▲ 11:07	▲ 11:10	▲ 11:15	▲ 11:22	▲ 11:27	▲ 11:36	▲ 11:37	▲ 11:41	▲ 11:48	▲ 11:55
	▲ 13:50	▲ 14:02	▲ 14:05	▲ 14:10	▲ 14:17	▲ 14:22	▲ 14:31	▲ 14:32	▲ 14:36	▲ 14:43	▲ 14:50

▲印 土曜日、日曜日、祝日、8月12日～8月16日、12月29日～1月3日運休
元旦 全便運休

(1)八幡平大環状(1) 復路

申請 番号	鹿角 花輪駅前	西道口	石鳥谷	長内	三ヶ田	夏井	谷内	長嶺	八幡平 駅前	大里	鹿角 花輪駅前
秋北1	▲ 6:33	▲ 6:42	▲ 6:49	▲ 6:53	▲ 6:54	▲ 7:03	▲ 7:08	▲ 7:15	▲ 7:20	▲ 7:23	▲ 7:33
	▲ 8:08	▲ 8:17	▲ 8:24	▲ 8:28	▲ 8:29	▲ 8:38	▲ 8:43	▲ 8:50	▲ 8:55	▲ 8:58	▲ 9:08
	▲ 11:55	▲ 12:04	▲ 12:11	▲ 12:15	▲ 12:16	▲ 12:25	▲ 12:30	▲ 12:37	▲ 12:42	▲ 12:45	▲ 12:55
	▲ 14:12	▲ 14:21	▲ 14:28	▲ 14:32	▲ 14:33	▲ 14:42	▲ 14:47	▲ 14:54	▲ 14:59	▲ 15:02	▲ 15:12
	▲ 16:27	▲ 16:36	▲ 16:43	▲ 16:47	▲ 16:48	▲ 16:57	▲ 17:02	▲ 17:09	▲ 17:14	▲ 17:17	▲ 17:27
	▲ 17:22	▲ 17:31	▲ 17:38	▲ 17:42	▲ 17:43	▲ 17:52	▲ 17:57	▲ 18:04	▲ 18:09	▲ 18:12	▲ 18:22

▲印 土曜日、日曜日、祝日、8月12日～8月16日、12月29日～1月3日運休
元旦 全便運休

(2)寺坂・大湯 往路

申請 番号	花輪 営業所	鹿角 花輪駅前	合の野	乳牛	柴内	かつの厚 生病院前	寺坂	環状 列石前	風張	大湯温泉	ホテル 鹿角
秋北2	▲ 7:00	▲ 7:02	▲ 7:09	▲ 7:11	▲ 7:16	▲ 7:21	▲ 7:34	▲ 7:37	▲ 7:41	▲ 7:50	▲ 7:52
	▲ 8:40	▲ 8:42	▲ 8:49	▲ 8:51	▲ 8:56	▲ 9:01	▲ 9:14	▲ 9:17	▲ 9:21	▲ 9:30	▲ 9:32
	▲ 11:35	▲ 11:37	▲ 11:44	▲ 11:46	▲ 11:51	▲ 11:56	▲ 12:09	▲ 12:12	▲ 12:16	▲ 12:25	▲ 12:27
	▲ 14:25	▲ 14:27	▲ 14:34	▲ 14:36	▲ 14:41	▲ 14:46	▲ 14:59	▲ 15:02	▲ 15:06	▲ 15:15	▲ 15:17
	▲ 16:35	▲ 16:37	▲ 16:44	▲ 16:46	▲ 16:51	▲ 16:56	▲ 17:09	▲ 17:12	▲ 17:16	▲ 17:25	▲ 17:27
	▲ 17:50	▲ 17:52	▲ 17:59	▲ 18:01	▲ 18:06	▲ 18:11	▲ 18:24	▲ 18:27	▲ 18:31	▲ 18:40	▲ 18:42

▲印 土曜日、日曜日、祝日、8月12日～8月16日、12月29日～1月3日運休
元旦 全便運休

(2)寺坂・大湯 復路

申請 番号	ホテル 鹿角	大湯温泉	風張	環状 列石前	寺坂	柴内	かつの厚 生病院前	乳牛	合の野	鹿角 花輪駅前	花輪 営業所
秋北2	▲ 6:55	▲ 6:57	▲ 7:06	▲ 7:10	▲ 7:13	▲ 7:21	▲ 7:26	▲ 7:36	▲ 7:38	▲ 7:45	▲ 7:47
	▲ 8:05	▲ 8:07	▲ 8:16	▲ 8:20	▲ 8:23	▲ 8:31	▲ 8:36	▲ 8:46	▲ 8:48	▲ 8:55	▲ 8:57
	▲ 9:45	▲ 9:47	▲ 9:56	▲ 10:00	▲ 10:03	▲ 10:11	▲ 10:16	▲ 10:26	▲ 10:28	▲ 10:35	▲ 10:37
	▲ 12:40	▲ 12:42	▲ 12:51	▲ 12:55	▲ 12:58	▲ 13:06	▲ 13:11	▲ 13:21	▲ 13:23	▲ 13:30	▲ 13:32
	▲ 15:30	▲ 15:32	▲ 15:41	▲ 15:45	▲ 15:48	▲ 15:56	▲ 16:01	▲ 16:11	▲ 16:13	▲ 16:20	▲ 16:22
	▲ 17:40	▲ 17:42	▲ 17:51	▲ 17:55	▲ 17:58	▲ 18:06	▲ 18:11	▲ 18:21	▲ 18:23	▲ 18:30	▲ 18:32

▲印 土曜日、日曜日、祝日、8月12日～8月16日、12月29日～1月3日運休
元旦 全便運休

(3)志張(1) 往路

●10月中旬～4月中旬

申請 番号	花輪 営業所	鹿角 花輪駅前	大里	八幡平 駅前	長嶺	谷内	熊沢	坂比平	志張温泉
秋北3	▲ 7:30	▲ 7:32	▲ 7:44	▲ 7:47	▲ 7:52	▲ 7:59	▲ 8:11	▲ 8:14	▲ 8:16
	▲ 12:10	▲ 12:12	▲ 12:24	▲ 12:27	▲ 12:32	▲ 12:39	▲ 12:51	▲ 12:54	▲ 12:56
	▲ 14:15	▲ 14:17	▲ 14:29	▲ 14:32	▲ 14:37	▲ 14:44	▲ 14:56	▲ 14:59	▲ 15:01
	▲ 18:00	▲ 18:02	▲ 18:14	▲ 18:17	▲ 18:22	▲ 18:29	▲ 18:41	▲ 18:44	▲ 18:46

●4月中旬～10月中旬

申請 番号	花輪 営業所	鹿角 花輪駅前	大里	八幡平 駅前	長嶺	谷内	熊沢	坂比平	志張温泉
秋北3	▲ 7:30	▲ 7:32	▲ 7:44	▲ 7:47	▲ 7:52	▲ 7:59	▲ 8:11	▲ 8:14	▲ 8:16
	▲ 12:10	▲ 12:12	▲ 12:24	▲ 12:27	▲ 12:32	▲ 12:39	▲ 12:51	▲ 12:54	▲ 12:56
	▲ 18:00	▲ 18:02	▲ 18:14	▲ 18:17	▲ 18:22	▲ 18:29	▲ 18:41	▲ 18:44	▲ 18:46

▲印 土曜日、日曜日、祝日、8月12日～8月16日、12月29日～1月3日運休
元旦 全便運休

別添2

(3) 志張(1) 復路

●10月中旬～4月中旬

申請 番号	志張温泉	坂比平	熊沢	谷内	長嶺	八幡平 駅前	大里	鹿角 花輪駅前	花輪 営業所
秋北3	▲ 7:20	▲ 7:22	▲ 7:25	▲ 7:37	▲ 7:44	▲ 7:49	▲ 7:52	▲ 8:02	▲ 8:04
	▲ 9:00	▲ 9:02	▲ 9:05	▲ 9:17	▲ 9:24	▲ 9:29	▲ 9:32	▲ 9:42	▲ 9:44
	▲ 13:10	▲ 13:12	▲ 13:15	▲ 13:27	▲ 13:34	▲ 13:39	▲ 13:42	▲ 13:52	▲ 13:54
	▲ 15:10	▲ 15:12	▲ 15:15	▲ 15:27	▲ 15:34	▲ 15:39	▲ 15:42	▲ 15:52	▲ 15:54

●4月中旬～10月中旬

申請 番号	志張温泉	坂比平	熊沢	谷内	長嶺	八幡平 駅前	大里	鹿角 花輪駅前	花輪 営業所
秋北3	▲ 7:20	▲ 7:22	▲ 7:25	▲ 7:37	▲ 7:44	▲ 7:49	▲ 7:52	▲ 8:02	▲ 8:04
	▲ 9:00	▲ 9:02	▲ 9:05	▲ 9:17	▲ 9:24	▲ 9:29	▲ 9:32	▲ 9:42	▲ 9:44
	▲ 13:10	▲ 13:12	▲ 13:15	▲ 13:27	▲ 13:34	▲ 13:39	▲ 13:42	▲ 13:52	▲ 13:54
	▲ 15:10	▲ 15:12	▲ 15:15	▲ 15:27	▲ 15:34	▲ 15:39	▲ 15:42	▲ 15:52	▲ 15:54

▲印 土曜日、日曜日、祝日、8月12日～8月16日、12月29日～1月3日運休

元旦 全便運休

(4) 尾去沢(1) 往路

申請 番号	鹿角 花輪駅前	尾去沢 中学校前	上山	尾去沢 局前	尾去沢
秋北4	▲ 9:33	▲ 9:42	▲ 9:44	▲ 9:51	▲ 9:52
	市 10:32	市 10:41	市 10:43	市 10:50	市 10:51
	▲ 11:52	▲ 12:01	▲ 12:03	▲ 12:10	▲ 12:11
	▲ 12:55	▲ 13:04	▲ 13:06	▲ 13:13	▲ 13:14
	▲ 14:50	▲ 14:59	▲ 15:01	▲ 15:08	▲ 15:09
	▲ 16:02	▲ 16:11	▲ 16:13	▲ 16:20	▲ 16:21
	▲ 17:42	▲ 17:51	▲ 17:53	▲ 18:00	▲ 18:01

市印 花輪市日運行(1月3日を除く下一桁が3, 8の日、8月12日、12月30日)

▲印 土曜日、日曜日、祝日、8月12日～8月16日、12月29日～1月3日運休

元旦 全便運休

(4) 尾去沢(1) 復路

申請 番号	尾去沢	尾去沢 局前	上山	尾去沢 中学校前	鹿角 花輪駅前
秋北4	▲ 6:54	▲ 6:55	▲ 6:59	▲ 7:01	▲ 7:08
	▲ 7:15	▲ 7:16	▲ 7:20	▲ 7:22	▲ 7:29
	▲ 8:15	▲ 8:16	▲ 8:20	▲ 8:22	▲ 8:29
	▲ 9:20	▲ 9:21	▲ 9:25	▲ 9:27	▲ 9:34
	▲ 10:10	▲ 10:11	▲ 10:15	▲ 10:17	▲ 10:24
	▲ 12:30	▲ 12:31	▲ 12:35	▲ 12:37	▲ 12:44
	▲ 13:30	▲ 13:31	▲ 13:35	▲ 13:37	▲ 13:44
	▲ 15:30	▲ 15:31	▲ 15:35	▲ 15:37	▲ 15:44
	▲ 16:30	▲ 16:31	▲ 16:35	▲ 16:37	▲ 16:44
	▲ 18:05	▲ 18:06	▲ 18:10	▲ 18:12	▲ 18:19

▲印 土曜日、日曜日、祝日、8月12日～8月16日、12月29日～1月3日運休

元旦 全便運休

(5) 花輪市街地循環(平日のみ運行 12月30日～1月3日運休)

申請 番号	鹿角 花輪駅前	鹿角あん とらあ前	谷地田町	横丁	こさか二 区	柴内	かづの厚 生病院前	市役所前	中央病院 前	旭町コモッ セ前	鹿角 花輪駅前
秋北5	7:45	7:49	7:53	7:57	8:00	8:08	8:13	8:16	8:19	8:21	8:23
	8:45	8:49	8:53	8:57	9:00	9:08	9:13	9:16	9:19	9:21	9:23
	9:45	9:49	9:53	9:57	10:00	10:08	10:13	10:16	10:19	10:21	10:23
	10:45	10:49	10:53	10:57	11:00	11:08	11:13	11:16	11:19	11:21	11:23
	11:45	11:49	11:53	11:57	12:00	12:08	12:13	12:16	12:19	12:21	12:23
	12:45	12:49	12:53	12:57	13:00	13:08	13:13	13:16	13:19	13:21	13:23
	15:45	15:49	15:53	15:57	16:00	16:08	16:13	16:16	16:19	16:21	16:23

(6) 中滝(1)線 復路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	十和田南駅前	毛馬内町	十和田中 学前	腰廻	大湯温泉	四ノ岱	中滝
十和田6	7:50	7:54	7:57	8:02	8:07	8:10	8:22

(7) 中滝(2)線 往路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	中滝	四ノ岱	大湯温泉	腰廻	十和田中 学前	毛馬内町	十和田南 駅前	厚生病院	市役所前	中央病院 前	花輪駅前
十和田7	8:40	8:52	8:55	9:00	9:05	9:08	9:14	9:25	9:28	9:31	9:34
	10:20	10:32	10:35	10:40	10:45	10:48	10:54	11:05	11:08	11:11	11:14

(7) 中滝(2)線 復路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	花輪駅前	中央病院 前	市役所前	厚生病院	十和田南駅前	毛馬内町	十和田中 学前	腰廻	大湯温泉	四ノ岱	中滝
十和田7	9:00	9:04	9:07	9:10	9:22	9:26	9:28	9:34	9:39	9:42	9:54

別添2

(8)大湯花輪(1)線 往路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	四ノ岱	大湯温泉	腰廻	十和田中 学前	毛馬内町	十和田南 駅前	厚生病院	市役所前	中央病院 前	花輪駅前
十和田8	8:00	8:03	8:08	8:13	8:16	8:22	8:33	8:36	8:39	8:42
	▲ 8:10	▲ 8:13	▲ 8:18	▲ 8:23	▲ 8:26	▲ 8:32	▲ 8:43	▲ 8:46	▲ 8:49	▲ 8:54
	▲ 13:00	▲ 13:03	▲ 13:08	▲ 13:13	▲ 13:16	▲ 13:22	▲ 13:33	▲ 13:36	▲ 13:39	▲ 13:44

▲印 12月～3月の土日祝日のみ運行(12月31日～1月3日を除く)

(8)大湯花輪(1)線 復路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	花輪駅前	中央病院 前	市役所前	厚生病院	十和田南駅前	毛馬内町	十和田中	腰廻	大湯温泉	四ノ岱
十和田8	10:50	10:54	10:57	11:00	11:12	11:16	11:19	11:24	11:29	11:32
	▲ 11:00	▲ 11:04	▲ 11:07	▲ 11:10	▲ 11:22	▲ 11:26	▲ 11:29	▲ 11:34	▲ 11:39	▲ 11:44
	12:15	12:19	12:22	12:25	12:37	12:41	12:44	12:49	12:54	12:57
	16:00	16:04	16:07	16:10	16:22	16:26	16:29	16:34	16:39	16:42
	▲ 16:30	▲ 16:34	▲ 16:37	▲ 16:40	▲ 16:52	▲ 16:56	▲ 16:59	▲ 17:04	▲ 17:09	▲ 17:14

▲印 12月～3月の土日祝日のみ運行(12月31日～1月3日を除く)

(9)大湯花輪(2)線 往路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	四ノ岱	大湯温泉	腰廻	十和田中 学前	毛馬内町	十和田南 駅前
十和田9	14:00	14:03	14:08	14:13	14:16	14:22
	17:00	17:03	17:08	17:13	17:16	17:22
	▲ 17:30	▲ 17:33	▲ 17:38	▲ 17:43	▲ 17:46	▲ 17:52

▲印 12月～3月の土日祝日のみ運行(12月31日～1月3日を除く)

(9)大湯花輪(2)線 復路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	十和田南駅前	毛馬内町	十和田中 学前	腰廻	大湯温泉	四ノ岱
十和田9	17:15	17:19	17:22	17:27	17:32	17:35
	18:20	18:24	18:27	18:32	18:37	18:40

(10-1)根市大湯(1)線 往路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	大湯温泉	根市	中草木	上台	厚生病院	西町	花輪駅前
十和田10-1	13:00	13:07	13:14	13:25	13:35	13:41	13:55

(10-2)根市大湯(1)線 復路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	花輪駅前	市役所	厚生病院	上台	中草木	根市	大湯温泉
十和田10-2	11:50	12:04	12:04	12:13	12:23	12:32	12:38

(11)根市大湯(2)線 復路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	花輪駅前	厚生病院	柴平小学校	上台	級ノ木
十和田11	14:40	14:54	15:04	15:14	15:21

(12-1)根市大湯(3)線 往路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	大湯温泉	根市	中草木	級ノ木	上台	柴平小学校	厚生病院	花輪中 学校入口	花輪駅前
十和田12-1	6:50	6:57	7:04	7:13	7:20	7:31	7:42	7:50	7:57

(12-2)根市大湯(3)線 復路 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	花輪駅前	地域振興 局前	厚生病院	柴平小学校	上台	級ノ木	中草木	根市	大湯温泉
十和田12-2	15:55	15:59	16:09	16:19	16:29	16:36	16:46	16:55	17:01

(13)東山環状線 (平日のみ運行 12月31日～1月3日運休)

申請 番号	花輪駅前	富士	古館団地 前	花輪ス キ一場	東山	古館団地 前	花輪駅前
十和田13	8:15	8:21	8:23	8:30	8:32	8:36	8:45
	▲ 9:10	▲ 9:16	▲ 9:18	▲ 9:25	▲ 9:27	▲ 9:31	▲ 9:40
	9:15	9:21	9:23	9:30	9:32	9:36	9:45
	▲ 10:10	▲ 10:16	▲ 10:18	▲ 10:25	▲ 10:27	▲ 10:31	▲ 10:40
	10:15	10:21	10:23	10:30	10:32	10:36	10:45
	12:30	12:36	12:38	12:45	12:47	12:51	13:00
	▲ 14:00	▲ 14:06	▲ 14:08	▲ 14:15	▲ 14:17	▲ 14:21	▲ 14:30
	15:05	15:11	15:13	15:20	15:22	15:26	15:35
	▲ 15:30	▲ 15:36	▲ 15:38	▲ 15:45	▲ 15:47	▲ 15:51	▲ 16:00

▲印 12月～3月の土日祝日のみ運行(12月31日～1月3日を除く)

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鹿角市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	29,088
交通不便地域	29,088

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
29,088	全域	過疎法第2条

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
鹿角市地域公共交通網形成計画	平成28年3月	平成29年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7(ロ②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(ロ②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)